

職場の“ハラスメント”や、
(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)

働く人・経営者も“産休・育休”で

悩んでいませんか？

対策はできていますか？

- ✓働き方改革
- ✓労働問題 (産休・育休、ハラスメント、ワークライフバランス等)
- ✓創業支援
- ✓年金
- ✓成年後見 等について

社会保険労務士が
無料でご相談に応じます。



直接

会場にお越し
ください!

相談会 無料

予約不要
事前申込み不要

令和7年10月4日(土)
10:00▶15:00

会場

群馬県
社会保険労務士会館

群馬県前橋市元総社町528-9

ららん藤岡

花の交流館 多目的スペース

群馬県藤岡市中1131-8

樹徳コミュニティー
センター「み法」

群馬県桐生市錦町1-1

道の駅「おおた」

群馬県太田市柏川町701-1

メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎

(伊勢崎市文化会館)2F第3練習室

群馬県伊勢崎市昭和町3918

ジョイホン吉岡店

1階ロビー催事スペース

群馬県北群馬郡吉岡町大久保364-1

※当日は感染症の防止策を取り開催します。

社会保険労務士は職場での
複雑な手続きをサポートする

人事・労務管理の専門家です。

労働社会保険手続業務

職場での複雑な手続きをサポート

年金相談業務

公的年金に関する唯一の国家資格者

労務管理の相談指導業務

「働き方改革」の取組みをサポート

紛争解決手続代理業務

職場のトラブルを円満に解決

主催



群馬県社会保険労務士会



027-253-5621



〒371-0846 前橋市元総社町528-9

社労士をお探しの方

群馬社労士会

検索